お知らせ

まちのデータ

（令和３年（2021年）２月末日現在）

人口 ２万6,081人
男 １万2,370人
女 １万3,711人
１万635世帯

交通事故発生件数
（2月中、物損含む）
有田川町 32件
死者０人　負傷４人
湯浅警察署調べ

お問い合わせ電話番号
吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局
52－2111

城山出張所	23－0001
粟生連絡所	22－0351
五郷出張所	22－0254
安諦出張所	26－0001
水道課	52－5356
ＡＬＥＣ（アレック）	52－4730
環境センター	52－5384
プラスチック収集場	52－7855
休日急患診療所	52－4882
有田聖苑	52－3055
子育て支援センター	52－5474 090-7966-1697
有田川町少年センター	52－8744

相談

4月の行政相談

●**4月21日（水）**
・安諦地区基幹集落センター　9時～11時30分
・清水会館 和室　13時～16時

問 清水行政局総務政策室

子育て

チャイルドシート貸与事業の一部廃止
育児用品購入に対する助成金の対象品目などが増えます

【チャイルドシート貸与事業の一部が廃止になります】

令和3年（2021年）4月からチャイルドシート貸与事業の新規貸与ができなくなります。

令和3年（2021年）3月31日時点で貸与を受けている児童のみ、年齢到達（満6歳になる年度末）までの更新が可能です。

※チャイルドシートからジュニアシートへの更新は、新規扱いになるためできません。

【育児用品等購入等助成金交付事業を拡充します】

令和3年（2021年）4月1日受け付け分から、助成対象品目が増え、2個めを購入した場合の助成が追加されます。

●**対象品目**／チャイルドシート（ジュニアシート含む）、ベビーカー、ベビーベッド、抱っこ紐、ベビーチェア、バウンサーのうち2個以内（同じ品目が2個でも可）

●**対象者**／当町に住民登録されている6歳未満の児童の保護者であり、購入および申請時に当町に住民登録されている保護者

●**助成額**
・1個め／購入した費用の半額（上限1万円）
・2個め（1個めと同じ品目でも可）／購入した費用の半額（上限5000円）

※お子さま1人につき、申請は1回限りです。2個申請される場合は同時に申請してください。

●**申請時に必要なもの**
・申請者名義の金融機関の通帳またはキャッシュカード
・領収書（申請者氏名・購入商品名・金額・購入日が記載されたもの）

※2個購入した場合はそれぞれの商品名とそれぞれの金額の分かる領収書
・安全基準を満たしていることが確認できるもの（チャイルドシートのみ）

※宛名が名字のみの場合やレシートは不可

●**ご注意ください**
ネット通販などで商品を購入し、領収書がない状態で申請に来られる方が多くおられます。事前に領収書の発行が可能かどうかを確認いただき、必ず申請者氏名・購入商品名・金額・購入日の分かる領収書を添付いただきますようお願いします。
領収書がない場合、助成金の交付はできません。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

第3子以降出産祝い金

●**対象者**／次の要件を満たしている母親

①第3子の出産前および出産後それぞれ1年以上の間、有田川町に住民登録され、実際に居住しており、今後も定住する意思があること。

②基準日（第3子出生日の1年後）に3人以上の子を養育していること。

なお、第1子および第2子が実子ではなく夫の連れ子などである場合は、第3子以降の子が出生するまでに養子縁組をしていることが要件。

※対象と思われる方には案内文を送付します。

●**支給額**／25万円

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）